

# 令和8年度越谷市ふるさと寄附金事業委託企画提案選考会実施要領

## 1. 業務概要

### 業務名

令和8年度越谷市ふるさと寄附金事業委託

### 場所

経済振興課

### 業務内容

別紙仕様書による

### 履行予定期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)

### 提案限度額

寄附金額の6.0%(消費税及び地方消費税を除く。)

※返礼品の調達額及び返礼品の配送料は別途実費で精算する。

※広告料及びイベント出展料は原則として市の予算の範囲内において行い、費用は市が負担する。なお、参加者が自己負担で行う提案を行った場合はこの限りでない。

## 2. 選考会に参加できる者の形態

単体とする。

## 3. 参加に必要な条件及び資格

- ① 令和7・8年度越谷市物品購入等入札参加資格者として、登録があること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- ③ 参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市の契約に係る指名停止等の措置要綱(平成30年告示第349号)に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- ④ 参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成9年告示第8号)に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- ⑤ 参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市競争入札参加資格業者実態調査実施要綱(平成26年告示第202号)に基づく入札参加制限措置を受けていない者であること。
- ⑥ 参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、国又は他の地方公共団体のうち、その行政区域に越谷市を含む発注機関から指名停止措置又は指名除外措置を受けている者にあっては、市長が特にプロポーザルに参加させることが適当と認める者であること。
- ⑦ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者にあっては、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所からの更生手続開始又は再生手続開始の決定がされており、かつ、本市の再審査を受け参加申込締切日において入札参加資格を有する者であること。
- ⑧ 本プロポーザルに参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がない者であること。

- ⑨ 自治体が令和3年度以降に発注したふるさと寄附金事業に係る業務(受託期間中のふるさと納税額が年間4億以上の案件に限る。)を元請けとして履行した実績(履行中の案件を含む)を有すること
- ⑩ 「さとふる」を除くふるさと納税ポータルサイトを運用できる者であること

#### 4. スケジュール

区分	項目	日程又は期間
一次審査	実施要領の公表	令和8年2月6日(金)
	質問の受付	令和8年2月6日(金)から 令和8年2月16日(月)まで
	質問の回答	令和8年2月20日(金)
	参加申込書等の受付	令和8年2月20日(金) 令和8年3月13日(金)まで
	一次審査結果の公表・通知	令和8年3月17日(火)
二次審査	プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和8年3月23日(月)
	二次審査結果の公表・通知	令和8年3月25日(水)
	本見積書の提出及び契約	令和8年4月上旬

#### 5. 選考形式

##### 【一次審査】企画提案書評価方式

- ① 参加者が6者を超えた場合、企画提案書等について評価表に基づき書類審査を行い、上位6者程度を選定する。ただし、6者を超えてなかった場合は、一次審査は行わないものとする。
- ② 審査結果はメールにより通知するものとし、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

##### 【二次審査】プレゼンテーション・ヒアリング

- ① 一次審査で選定された者について、プレゼンテーション・ヒアリングを実施のうえ、評価表に基づき審査を行い、最優秀者1者を選定する。
- ② 審査結果は書面をもって通知するものとし、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

#### 6. 選考方法

提出された企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングにより評価基準に基づいた審査を行い、委託予定業者を選定する。発注者が次の評価表に基づき評価、採点を行い、各項目の得点を合計した点数が最も高い参加者を委託予定業者とする。ただし、合計得点が1位となつた参加者が複数ある場合は、その者の中で価格が最も低い参加者を委託予定業者とする。な

お、価格について同価格であった場合は越谷市契約規則に基づいて委託予定業者を決定する。また、全ての参加者から適切な提案がない場合(次の評価表にある評価項目の合計配点の60%未満)には、候補者として選定せず、手続きを中止する。

【評価表】

評価項目	評価基準	配点												
受託体制・業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的、効果的な体制となっているか。</li> <li>・セキュリティ対策は万全か。</li> <li>・同様、類似の業務を、寄附受入額の多い自治体から受託した実績があるか。</li> </ul>	30点												
中間業務の確実性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品の在庫・配達管理を適切に実施することができるか。</li> <li>・寄附者からの問い合わせや苦情、相談に対して、適切に対応することができるか。</li> <li>・返礼品協力事業者の対応を適切に行うことができるか。</li> <li>・既存受託者との切替を適切に行うことができるか。</li> </ul>	25点												
中間業務の質等の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附者のニーズを把握し、それに対応したサービスを提供することができるか。</li> <li>・返礼品協力事業者の負担を軽減する取組を実施することができるか。</li> <li>・国が示す運用基準を踏まえたサービスを提供することができるか。</li> </ul>	25点												
ポータルサイト管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイト閲覧者に本市の魅力、返礼品の魅力が伝わりやすいページを作成することができるか。</li> <li>・ポータルサイトごとの特徴を踏まえたページ作成ができるか。</li> <li>・返礼品の登録や変更に迅速に対応できるか。</li> </ul>	40点												
寄附額増加の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を的確に分析した上で、寄附拡大に繋がる取組を提案し、実施することができるか。</li> <li>・効果的かつ具体的な広報、プロモーションを提案しているか。</li> <li>・リピーター確保に向けた取組が提案されているか。</li> <li>・返礼品の開発や拡充方法等について具体的なノウハウがあるか。</li> </ul>	40点												
見積額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積額は提案内容に対して妥当か。</li> </ul> <p>委託料率</p> <table> <tr> <td>(1)4.5%未満</td> <td>40点</td> </tr> <tr> <td>(2)4.5%以上、5.0%未満</td> <td>32点</td> </tr> <tr> <td>(3)5.0%</td> <td>24点</td> </tr> <tr> <td>(4)5.1%以上、5.5%未満</td> <td>16点</td> </tr> <tr> <td>(5)5.5%以上、6.0%未満</td> <td>8点</td> </tr> <tr> <td>(6)6.0%以上</td> <td>0点</td> </tr> </table>	(1)4.5%未満	40点	(2)4.5%以上、5.0%未満	32点	(3)5.0%	24点	(4)5.1%以上、5.5%未満	16点	(5)5.5%以上、6.0%未満	8点	(6)6.0%以上	0点	40点
(1)4.5%未満	40点													
(2)4.5%以上、5.0%未満	32点													
(3)5.0%	24点													
(4)5.1%以上、5.5%未満	16点													
(5)5.5%以上、6.0%未満	8点													
(6)6.0%以上	0点													
	合計	200点												

※一次審査が行われた場合、二次審査においては受託体制・業務実績は審査の対象外とする。

## 7. 実施要領等の配布

### (1)配布期間

令和8年2月6日(金)から令和8年3月13日(金)まで

### (2)配布場所

越谷市ホームページからダウンロードすること。

### (3)資料名

越谷市ふるさと寄附金事業委託企画提案選考会実施要領

越谷市ふるさと寄附金事業委託仕様書

越谷市ふるさと寄附金事業委託企画提案選考会参加申込書(様式1)

越谷市ふるさと寄附金事業委託企画提案書(任意様式)

越谷市ふるさと寄附金事業委託企画提案選考会に係る質問書(様式2)

## 8. 質疑方法

質疑期間 令和8年2月6日(金)から令和8年2月16日(月)17時まで

質疑方法 ■電子メール(様式2による)

回答日時 令和8年2月20日(金)予定

回答方法 ■ホームページで公表

※質問書の題名、質問内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと

## 9. 提出書類

### ◎参加申込書及び企画提案関係書類

提出期間 令和8年2月20日(金)から令和8年3月13日(金)17時まで(必着)

提出場所 経済振興課

提出方法 郵送、持参

#### 提出書類

(1)参加申込書(様式1) 1部

(2)企画提案書(任意様式) 7部 ※別途電子データも提出すること

### ◎提出書類の作成にあたって

#### (1) 企画提案書必要記載事項

受託体制・実績 事業の実施体制、業務フロー図、従事者の経験・資格

同種の事業の他自治体での受託実績

事業実施計画 目的・趣旨に対する認識、理解

仕様書に記載された業務の具体的な企画、手法、スケジュール等

そ の 他 目的達成に向けた創意工夫、独自のノウハウ

#### (2) 見積に係る注意事項

① 提案限度額は、寄附金額の6.0%とする。(消費税及び地方消費税を除く。)

※6.0%を超える委託料で提案した場合は選考会への参加を無効とし、失格とする。

※返礼品の調達額及び返礼品の配送料は別途実費で精算する。

※広告料及びイベント出展料は原則として市の予算の範囲内において行い、費用

は市が負担する。なお、参加者が自己負担で行う提案を行った場合はこの限りでない。

- ② 見積は越谷市ふるさと寄附金事業委託企画提案書内に%で明記すること。
- ③ 1件当たり定額で対応するサービスがある場合は、サービスの内容及び金額を明記すること。

## 10. プレゼンテーション・ヒアリングについて

審査は現地で開催することとし、参加者による提案内容の説明を30分以内、質疑応答を15分程度とすることを予定している。

日 時 令和8年3月23日(月)

※詳細時刻及び会場は別途通知する。

機 器 プレゼン用液晶プロジェクタ及びスクリーンは経済振興課にて用意する。

### 【プレゼンテーション留意事項】

- (1)原則非公開で行うものとする。
- (2)説明者は、当該業務に配置を予定する者を含む3名以内とし、プロジェクトリーダーが主に説明を行うこと。
- (3)説明は提案書に記載した内容に限る。
- (4)プレゼンテーションには、パワーポイントによるスライド等を使用することができる。なお、原則として、提出した提案資料に加筆することはできないものとするが、パワーポイント等を使用するため、編集を行うことは可とする。
- (5)出席しない場合は、参加意思がないものとみなし、評価の対象としないものとする。

## 11. 契約の締結

最優秀者を業務に係る随意契約の締結予定者とし、提案内容に基づき協議し、委託料限度額の範囲で契約交渉を行うものとする。ただし、最優秀者の失格が判明した場合、又は、契約交渉において合意に至らなかった場合は、次順位者を繰り上げて交渉を行うことがある。

## 12. 失格事由

参加者に次の行為があった場合は、失格(選定対象からの除外)とする

- (1)委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合。
- (2)他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合。
- (3)候補者選定終了までの間に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合。
- (4)その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。
- (5)実施要領に定めた内容を遵守しない場合。
- (6)提出された企画提案書に虚偽又は不正があった場合。
- (7)企画提案にあたり、著しく信義に反する行為があったと選定委員会が認めた場合。
- (8)二次審査発表までに参加者が参加要件を満たさなくなった場合。
- (9)その他選定委員会が不適合と認める場合。

### 13. その他

#### (1)辞退について

プレゼンテーション・ヒアリング(二次審査)に選定された者が辞退する場合は、書面(書式自由。ただし、A4判とする。)により、令和8年3月19日(木)までに経済振興課まで、持参又は郵送で申し出ること。なお、辞退した場合でも、これを理由として以降の業務発注等に不利益な扱いを受けることはない。

#### (2)参加申込書、企画提案書等の作成及び提出に係る費用並びにプレゼンテーション・ヒアリング審査に係る費用は、参加者の負担とする。

#### (3)提出期限以降における提出資料の差し替え及び再提出は原則として認めない。また、提出資料に記入した配置予定者を原則として変更することはできない。ただし、傷病、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の資格、能力を有する者とし、あらかじめ越谷市から承諾を得るものとする。

#### (4)提出資料の取扱い

- ① 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しない。
- ② 提出書類は、審査を行う作業に必要な場合において、その一部又は全部を使用(複製、転記又は複写等)することができるものとする。
- ③ 提出資料及びその複製は、審査以外に参加者に無断で使用しないものとする。ただし、越谷市情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- ④ 最優秀者として選定された企画提案書等については、市ホームページ等において公開できるものとする。この場合において、越谷市から求めがある場合には、選定された者は、当該資料のPDFデータを越谷市に提供するものとする。

#### (5)選考委員による参加者全員の評価等審査内容は越谷市ホームページで公表する。

#### (6)選定委員会において、最優秀者として決定した者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、地方自治法等に基づく契約手続きの完了までは契約関係が生じるものではない。

#### (7)審査結果に関する問合せ及び異議申し立ては、一切受け付けないものとする。

#### (8)本業務委託は、令和8年度当初予算により予算化された後の発注になる。当初予算による予算化ができない場合、委託契約の締結は行わない。この場合における参加者からの損害賠償請求には一切応じないこととする。

## 令和8年度越谷市ふるさと寄附金事業委託 企画提案選考会参加申込書

令和 年 月 日

越谷市長 宛

上記提案選考会に参加します。

法人等の名称		
代表者名		
所在地		
連絡先	担当部署	
	担当者の職・氏名	
	電話番号	
	Eメールアドレス	

### ○送付先

越谷市 環境経済部 経済振興課  
〒343-8501 越谷市越ヶ谷 4-2-1  
TEL : 048-967-4680(直通)  
Eメールアドレス : keizaishinko@city.koshigaya.lg.jp

## 質問書

越谷市長 宛

「令和 8 年度越谷市ふるさと寄附金事業委託」について、次のとおり質問します。

質問者	法人等の名称	
	担当者所属	
	担当者の職・氏名	
	所在地	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
質問 内容		

※質問内容は箇条書きとし、かつ、簡潔、明瞭とすること。

※質問書の題名、質問内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと

### ○送付先

越谷市 環境経済部 経済振興課 〒343-8501 越谷市越ヶ谷 4-2-1 TEL: 048-967-4680 (直通) E-mail: <a href="mailto:keizaishinko@city.koshigaya.lg.jp">keizaishinko@city.koshigaya.lg.jp</a>
---